

C—7 被服にとり入れた紋章調査（第2報）

倉北高 福井 貞子

1. 第1報に引続いて被服にとり入れた紋章調査報告をする。鳥取県倉吉市（回答1,600世帯）では、結婚時新調した被服に紋章を89%の人がつけていることがわかった。今回は、寝具、風呂敷を中心に、年代別にみた紋章のとり入れ方の変遷と多様性を追究した。

2. 実物収集と実物精査，年代別分類，紺屋に残存する紋染め型紙の調査ときき取り，老女からのきき取りによって考察した。

3. 寝具に紋章をとり入れる方法は藍染色の型染と緋文様の2工程を用いたが，風呂敷は，型染だけが用いられた。同家庭に残存する寝具，風呂敷も紋章のとり入れ方が年代によって異なり，紋章の文様に変化がみられた。風呂敷にとり入れた紋章の大きさは（大風呂敷），並幅4幅構成内に型染めした大きいものであるが，寝具の場合は大小多数類の紋章を染色，製織し，文字，祝いごとの種々の模様を組ませている。藍染色だけの当時の（明治年間）庶民の紋章ととり入れ方の多様性を知ることができた。